

練馬区公共施設予約システム 登録申請書 記入方法

下記の記入方法をお読みの上、ご記入いただき、登録要件を満たす証明書類とともにご提出ください。
お一人で、同じ種目の複数の団体に登録することはできません。

登録申請書 A

申請年月日	申請書を窓口に出す日をご記入ください。
団体名ふりがな	団体名の読み方をひらがなでご記入ください。
団体名	団体名をご記入ください。
届出者氏名	申請のため窓口に来館・来場される方の氏名をご記入ください。 (申請できる方は団体メンバーの方に限られます。)
団体種別 (利用する施設)	団体種別 1 から 3 のいずれか一つに をつけてください。 注意：団体種別によって利用できる施設が異なります(詳しくは下の表をご覧ください)。同一の団体(チーム)で、野球場と体育館など異なる施設を利用する場合は、それぞれの団体種別ごとに登録が必要です。ただし、同一の団体種別・同一競技で複数の登録をすることはできません。
利用種目	利用種目を記載してください。
生涯学習団体の届出	生涯学習団体の届出をしている団体は、届出番号を記入してください。
代表者氏名ふりがな	(連絡者欄をご記入の際は、代表者を連絡者と読み替えてください。)
代表者氏名	代表者の氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号をご記入ください。 生年月日は、システムでの管理上、和暦でご記入ください。 電話番号 1 には確実に連絡を取ることができる連絡先をご記入ください。 なお、初めてシステムにログインする際に必要なパスワードとして、連絡者(連絡者と代表者が同一の場合には代表者)の電話番号 1 を登録します。 システムの利用登録完了後、初回ログイン時にパスワードを変更してください。 システムの制約により、氏名などを省略した文字で登録させていただくことがありますので、ご了承ください。
生年月日	
代表者住所	
電話番号 1	
電話番号 2	
確認メールの受信を希望しますか。	
電子メールアドレス	予約等の受付確認や抽選の結果について、電子メールでお知らせします。 受信を希望する場合は「はい」に を付けて、電子メールアドレスをご記入ください。なお、メールの受信および登録アドレスの設定は、システムの利用登録完了後、システム上でご自由に変更ができます。

登録申請書 B

団体のメンバー情報をご記入ください。用紙が不足する場合にはコピーしてお使いください。

団体種別による利用可能施設

利用可能施設	体育館	プール	スポーツ施設会議室	野球場	練馬総合運動場公園 (陸上競技場)	多目的運動場 大泉さくら運動公園	多目的運動場 大泉学園町希望が丘公園	公園多目的広場 石神井松の風文化	大泉運動場	登録された団体は、一部の文化施設の会議室なども、空き枠予約により利用できます。詳細は、利用する施設にご確認ください。
屋内団体(体育館・プール)										
屋外団体(野球場)							1			
屋外団体(練馬総合運動場公園・大泉運動場・大泉さくら運動公園・大泉学園町希望が丘公園多目的運動場・石神井松の風文化公園多目的広場)				1				2	3	

・・・利用できます。

- 1・・・成人ソフトボール団体は、野球場〔成人用〕と大泉学園町希望が丘公園多目的運動場を利用できます。
- 2・・・少年野球(小学生以下)、ソフトボール(中学生以下)、少年サッカー(小学生以下)、少年ラグビー(小学生以下)練習、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ターゲットパードゴルフなどが利用できます。
- 3・・・フットサル・バスケットボール(ダストコートのみ)・キャッチボール(人工芝コートのみ)、ゲートボール等が利用できます。